

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山口 琢也
【本店の所在の場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡辺 武典
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡辺 武典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2026年1月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年1月1日付で、タカヤ株式会社と締結している株主間契約書の見直しを行い、当社より代表取締役を選任し、当社が実質的な支配権を有することになったため、TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (以下「TROIS TAKAYA」といいます。) を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。この結果、TROIS TAKAYAの連結子会社化に伴い発生した段階取得に係る差益247,753千円を特別利益に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記特別利益につきましては、本日公表いたしました「2026年12月期 第1四半期連結決算短信[日本基準] (連結)」に反映しております。

段階取得に係る差益 247,753千円

以上